

第1回「いじめ対策総点検」の実施について（報告）

新潟県教育委員会は、本県の児童生徒に関わるいじめ問題の現状を緊急事態と認識し、生徒をいじめから全力で守る体制づくりといじめ対策の現状点検と改善指導を行っています。本校におけるいじめ対策の点検と協議は下記のとおりです。

記

- 1 日 時 令和2年8月24日（月）10：00～12：00
- 2 参加者 校長、教頭、生徒指導主事、いじめ対策推進教員、各学年1人
- 3 内 容 本校のいじめ対策に関する現状の聴き取り・協議、グループワーク
- 4 概 要
 - ①事例に基づいた自校体制の確認
 - ・いじめ未然防止に向けた自校独自の取り組み
 - ・いじめ認知時の保護者への連絡の確認
 - ・スクールカウンセラー（SC）との連携について
 - ②生徒への聞き取りについて
 - ・生徒に寄り添った傾聴について
 - ・聴き取り体制の確認
 - ③グループワーク
 - ・いじめの事例をもとにした、被害生徒の対応について

今回の指導を活用し、今後もいじめを見逃さない学校づくりに向け、職員間で情報を共有し、組織的に対応してまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

